2021年 第3回定例会 代表質問

共産党議員団 福島宏子

1 核兵器禁止条約に日本政府として署名・批准することについて

今年(2021年)1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。共産党議員団は心から歓迎し、日本政府が速やかに条約に署名・批准することを強く求めます。また、広島への原爆投下直後に降った放射性物質を含む「黒い雨」をめぐる訴訟で、広島高裁は歴代政府のヒバクシャ行政に根本的な見直しを迫る画期的な判決を出しました。これを受けて菅首相は「原告84人全員をヒバクシャと認定し、同じような事情があった方々について認定し救済できるよう検討する」と表明しました。

世界中が「核なき世界」へ歩みを進める中、唯一の被爆国である日本政府は条約に反対しています。日本の政治を変えれば世界の流れを大きく後押し、緊張が高まる北東アジアの情勢にも前向きな変化をもたらすことは間違いありません。

原爆投下から76年、8月6日の広島、9日の長崎の平和祈念式典で菅 首相は核兵器禁止条約に一言も触れませんでした。広島のあいさつでは、核 廃絶に向けた日本政府の決意の根幹部分を読み飛ばし、記者会見では「核兵 器禁止条約は核保有国の支持を得ておらず署名しない」と世界の流れに逆行 する発言を繰り返しています。

『日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める』地方議会の意見書は593 に達し、全体の33%を超えました。港区も加盟する平和首長会議は世界165 か国、国内では1734 都市が加盟し、「核兵器のない世界の実現を目標に掲げ、とりわけ核保有国及びその同盟国に核兵器廃絶に向けた行動を要請、政策転換を促す」としています。

8月21日に開催された「平和のつどい」で区長は、「核兵器禁止条約」 の発効に触れ、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を心から祈念すると述べました。

- 1 港区長として、日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求めること
- 2 港区長として、『日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める署名』に賛同し署名すること
- 3 港区の「平和展」及び「平和のつどい」会場に署名用紙を置くこと

【答弁】①港区の首長として加盟する平和首長会議の国内加盟都市会議は、 平成30年11月、令和元年11月の要請に続き、昨年11月に、日本政府 に対し、核兵器禁止条約の締約国になるよう強く要請するとともに、核兵器 禁止条約の締約国会議に、まずはオブザーバーとして参加することを要請し ております。

引き続き、平和首長会議に加盟する都市と連携し、核兵器廃絶と世界の恒久平和の実現を訴えてまいります。

- ②港区の首長として加盟する平和首長会議において、日本政府に対し、核兵器禁止条約の締約国になるよう継続して要請していることから、お尋ねの署名をすることは考えておりません。
- ③区内5か所で開催する平和展や平和のつどいの会場で、平和首長会議が協力している広島被爆者7団体が推進する「日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名」について、紹介し、区ホームページでも、この取組を区民に紹介するとともに、署名用紙をダウンロードできるよう対応してまいります。

2 新型コロナウイルスから命・暮らしを守ることについて

新型コロナウイルスが急拡大する中、中止を求める多くの国民の声を無視して開催された東京オリンピック・パラリンピックが、コロナ対策と矛盾したメッセージとなり、さらに爆発的に全国に感染が拡大しました。無責任にも「安心・安全の大会を実現する」と繰り返してきた首相や都知事の責任が問われます。

五輪開会当初、都内新規感染者数の週平均は約 1068 人、閉会時には約 4037 人と 4 倍近くに急拡大し、さらにその数は増え続けました。8 月 12 日のモニタリング会議で専門家は「制御不能」「災害レベル」と強い危機感を示しました。

このようなひっ迫した状況の中、8月3日に政府は専門家に相談することもなく「重症患者と特に重症化リスクの高い患者以外は原則自宅療養」とする方針を打ち出しました。国会も開かず国民の命にかかわる方針転換を決めることは、民主主義に反した許しがたい暴挙です。

国や東京都のやり方で命は守れません。今こそ、目の前にある命を守ることを最優先に港区独自の施策が求められます。

- 1 緊急の臨時医療施設の設置を国と東京都に求めること。
- 2 港区独自に臨時医療施設の確保を急ぐこと。
- 3 必要な医療をすべての患者に提供するために、区独自に医師会と協力して医師の往診、看護師の訪問体制を作ること。
- 4 感染拡大の伝播を断ち切るために区独自で無料でできる大規模検査を実施すること。
- 5 保健所体制をさらに強化すること。とりわけ保健師の増員を早急に行うこと。
- 6 新型コロナ感染症で公的病院の果たす役割の大きさが浮き彫りになりました。都立病院・公立病院の独立行政法人化はやめるよう東京都に要請すること。

それぞれ答弁を求めます

【答弁】①東京都では、品川プリンスホテルや船の科学館などに 330 床の 臨時医療施設を設置いたしました。今後、さらに味の素スタジアム内にも施設を計画しています。

このため、改めて区から設置を求める予定はありませんが、引き続き区民が 必要な医療を適切に受けられるよう努めてまいります。

②区では、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増した第5波においても、発生届を受理した当日又は翌日に区内の病院や東京都の入院調整により、 都内病院への入院が可能となっております。

本年8月からは、毎朝、保健所の入院調整患者と病院の空床状況を情報共有し、 更に迅速な入院につなげております。

区独自の臨時医療施設を確保する予定はありませんが、多くの病院、診療所が 所在する区の特性を最大限に生かし、引き続き、オンライン診療や往診などに より、入院までの間も安心して療養できる医療提供体制の充実を図ってまいり ます。

③区では、本年4月から港区医師会の協力を得て、自宅療養者のオンライン診療や往診などの医療支援につなげる取組を実施しております。さらに、6月には港区薬剤師会と連携し、診察した医師の処方箋を基に、調剤薬局が、薬を自宅療養者へ迅速に届ける取組を開始するなど、体制を強化しております。

今後は、訪問看護ステーションなどとの連携による自宅療養者に対する医療支援や健康観察の更なる強化について取り組んでまいります。

④PCR検査については、検査時点の感染の有無を確認するものであることや 陽性者が発生した際の感染拡大のリスクや陽性者となった場合の重症化のリ スクなどを総合的に判断し、対象範囲を決定しております。

このため、区では、無症状の希望者などを対象とした無料の大規模検査の実施

は予定しておりませんが、陽性者が発生した場合には、濃厚接触者に限らず、 範囲を拡大したPCR検査を実施するなど、感染状況に応じた必要なPCR検 査の実施により、区民の安全・安心の確保に全力で取り組んでまいります。

⑤区は、全庁からの応援職員を令和2年2月から、保健師・看護師等の人材派遣を同年4月から継続的に配置するとともに、感染症対策を支援する医師や感染症専門アドバイザー等を効果的に活用しております。

また、本年1月にワクチン接種の専管組織を設置するとともに、4月には感染症対策のために保健師を含む職員7名を増員いたしました。これらの取組により、9月時点で保健師は45名の体制強化により52名、全体では約250名の執行体制となっております。

今後も、感染状況に応じた対策やワクチン接種に迅速かつ的確に対応するため、 必要な体制を確保してまいります。

⑥都立病院、とりわけ港区に隣接する広尾病院は、区民にとっても質の高い医療サービスの提供や災害医療の拠点としての役割を担うとともに、新型コロナウイルス感染症患者を積極的に受け入れていただいております。

独立行政法人化をやめるよう東京都に求める予定はありませんが、感染症対策 等における必要な医療体制については、区民へのサービスが低下することのな いよう、特別区長会などを通じて、今後も要請してまいります。

《再質問1》

人と接する仕事をしている人は、みんな不安を抱えている。また、サービスを 受ける側も不安を抱えているので、定期的なPCR検査は必要。区独自に無料 の大規模検査を実施するべき。

《区長答弁要旨》

みなと保健所の調査では、デルタ株の感染例が増えている中でも、施設内での感染拡大や子どもが重症化する傾向はみられなかったことから、子ども関連施設の職員等に対する定期的なPCR検査の実施は予定していない。

一方で、陽性者が発生した場合には、濃厚接触者に限らず、範囲を拡大したP CR検査を実施するなど、感染状況に応じた必要なPCR検査の実施により、 区民の安全・安心の確保に全力で取り組んでいく。

3 うるさい・危ない・怖い羽田都心低空飛行ルートをやめ、海上ルート

を利用することについて

政府観光局が7月21日に発表した2021年上半期(1月~6月)の訪日外国人数(推計値)は9万6300人でした。上半期としては過去最低。

新型コロナウイルス流行前の19年と比べると99・4%減少しています。 今年の1月約4万6500人と、段階的な入国規制の緩和で回復傾向にありましたが、変異株の流行で2月以降は月間1万人前後で推移しました。

東京五輪・パラリンピックで期待された訪日観光の本格再開も、海外観客の受け入れ見送りで遠のきました。当然国際便の運航は激減です。国内線についても、全日空も日本航空も減便に次ぐ減便です。危険な都心上空を飛ぶ必要はありません。

「コロナ禍で家にいることが多く、騒音に耐えられない」「換気が必要というが窓は開けられない」「テレワークなのに仕事にならない」「事故が心配」等、コロナと都心低空飛行によるストレスが溜まりに溜まっています。

1 危険な都心上空の飛行をやめ、海上ルートを利用するよう、国に要請すること

答弁を求めます

【答弁】国は、先月に開催された「羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会」において、導入までに要する期間が短く、騒音軽減効果が大きい2つの飛行方式に絞り込み、今後は安全性の評価など、導入への具体的な取組を実施していくとしています。

引き続き、国に対し、海上ルートの活用、地方空港の活用等による飛行ルートの分散化、今後の航空技術等の進展に伴う飛行経路の様々な運用など、固定化回避に向けた検討を加速するよう強く要請してまいります。

4 高輪築堤の全面保存と公開について

文化審議会(会長佐藤信(まこと))は8月23日、1872年(明治5)に新橋と横浜を結ぶ日本初の鉄道が造られ、高輪ゲートウェイ駅前の開発で発見された「高輪築堤」の遺構の一部を史跡にするよう萩生田文科大臣に答申。近く史跡に指定される予定です。

旧新橋停車場跡につなぐ形で高輪築堤跡を史跡に指定し、『旧新橋停車場及び高輪築堤跡』と名称も変更されます。

これは、日本考古学協会、日本歴史学協会など、様々な団体が高輪築堤の世界的な価値、歴史的な価値、鉄道史や土木的な価値等々から、高輪築堤の完全保存、全面公開を求め続けた結果です。

新聞報道によれば、史跡指定は第7橋梁を含む120メートルのみという

ことで、「より広く現地保存し、史跡指定の範囲を拡大すべき」という意見 も根強くあります。

8月16日に日本歴史学協会と日本考古学協会の連名で『高輪築堤の全面保存を求める共同要望について』を、文部科学大臣、港区長、港区教育長、JR東日本などに提出しました。(国土交通大臣、文化庁長官、東京都知事、東京都教育委員会)

要望書は、「『高輪築堤』は、日本近代史を象徴する極めて重要な遺構であることから、出土した高輪築堤の全面的な現地保存を求めて、再三再四、関係者に対し要望書や声明を発してきた。」とし、改めて全面保存を求めています。JR 東日本は、一部保存はするものの、それ以外は記録保存の方針です。記録保存とは事実上取り壊しを意味します。

東京新聞では「視点」〜私はこう見る〜「開発に消える『世界遺産』『高輪築堤』解体を見直して」の記事の中で三内(さんない)丸山遺跡と高輪築堤の違いを書いています。

「三内丸山遺跡では発掘作業を公開し、見学者を連日受け入れた。そして意見を広く求め野球場計画を変えた。JR東は民間企業だが、築堤は当時の政府が造った。扱いは広く意見を募るべきだろう。高輪築堤は「陸に線路を通せないなら、海に堤を築こう」との先人の思い切った発想を象徴する。JR東は一部保存のために再開発計画を部分的に見直したが、先人にならい、いっそ大幅に変更してはいかがだろうか。そうすれば「英断だった」と後世に、称賛される日が来るに違いない。」

このように「高輪築堤」は国民共有の財産であり、JR 東日本が好き勝手にしていいものではないはずです。

- 1 JR 東日本に対し、全面保存と公開を求めること
- 2 希望者全員が見学できるよう、見学会の開催を要請すること

それぞれ答弁を求めます

【区長答弁】文化審議会は、8月23日に、第七橋梁とその南北に接続する築堤80m及びその北側に位置する築堤40mを国史跡に指定するよう答申しております。

築堤の現地保存につきましては、高輪築堤調査・保存等検討委員会の見解を踏まえ、教育委員会から繰り返し働きかけており、JR東日本による建物配置の変更等によって、今回実現されることとなりました。

区は、高輪築堤が新しいまちづくりの中で活用され、将来に向けて良い形で継承されることが期待できるため、全面保存を求めることは考えておりませ

んが、開発と保存の両立の観点から、関係機関と連携して適切に対応してまいります。

【教育長答弁】8月23日、文化審議会は、第七橋梁とその南北に接続する築堤及びその北側に位置する築堤を国史跡に指定するように答申いたしました。

教育委員会は、指定範囲の遺構について万全の保護を図るとともに範囲外の遺構についても極力保護するよう求めております。

また、可能な限りの保存を求める要望書をJR東日本に繰り返し提出していることから、改めて全面保存を要請することは予定しておりませんが、今後も遺構の保存に向け働きかけを行ってまいります。

常時公開については、記録保存調査中や工事中は、現場の安全を確保する必要があることから、現時点で公開を求めることは考えておりませんが、早期の常時公開が可能となるように働きかけてまいります。

【答弁】教育委員会は、JR東日本と連携して、本年1月から6月にかけて 見学会を開催し973人が、また5月の小・中学生向けの見学会では3日間で764人が参加いたしました。

今月19日には、現在進んでいる記録保存調査の状況をご覧いただく見学会を、前回1日5回100人で実施した枠を、1日6回120人で実施をする予定です。

希望される全ての方を受け入れることは、新型コロナウイルス感染症対策や 現場の安全管理の観点から困難ですが、一人でも多くの方が見学できるよう 引き続きJR東日本に働きかけてまいります。

5 通学路の安全点検で子どもの命を守ることについて

(2021年)6月28日、千葉県八街市で発生した下校中の小学生の列 に飲酒運転のトラックが衝突して5人が死傷する事故を受けて、文部科学 省は通学路における合同点検の実施について、依頼を出しました。

「事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所」「保護者、見守り活動者、地域住民等から区への改善要請があった箇所」「見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路などの車の速度が上がりやすい箇所」「大型車の侵入が多い箇所」などについても通常の点検に加えてさらに細かくたくさんの人の目で点検することが求められており、通学路の安全対策をより強化することが求められています。

港区でも昨年 2 月に虎ノ門の交差点で痛ましい事故を経験しました。この事故の後、都内の工事現場では先が見通せる透明なフェンスが使われることが増えています。 犠牲になった児童の父親は朝日新聞の取材に「息子が命

を落として悲しいが同じような事故を防ぐために小さな変化でも形になってくれるのはうれしい」と語りました。警視庁も2019年3月から道路使用許可の申請を出す工事業者に透明フェンスを使うよう要請しています。ありとあらゆる手を尽くし、通学路の安全確保に早急に取り組むべきです。

- 1 文科省の依頼を受け 7 月に実施した通学路の合同点検の結果を早急にまとめ、関係機関との協議を急ぎ、改善に努めること
- 2 通学時間帯に車両の進入を止めるエリアを拡大し、子どもの命を守る安全対策を講じること
- 3 学校選択制により通学に使われる道路の選択肢が増えています。学校指 定の通学路に限定せず、通学に使う道路すべての安全点検に取り組むこ と
- 4 危険箇所と判断された場所については、学校として人を配置し安全の確 保に努めること

それぞれ答弁を求めます

【教育長答弁】①千葉県八街市で発生した下校途中の児童を巻き込んだ交通 事故を受け、教育委員会は、国や東京都の通知に基づく通学路点検を、7月 末までに全小学校で実施いたしました。

点検の結果、学校から報告のあった車の速度を抑制する舗装等の対策2件については、道路管理者に対応等を依頼しており、現在、対策の実施に向け、 交通管理者である警察、関係機関等と協議しております。

②各学校で実施する通学路点検では、車両の進入規制など交通規制の状況を含めた点検を行っております。

各学校の通学路点検の結果、車両の進入を止めるエリアを拡大する必要がある 場合は、地域及び交通管理者等と協議してまいります。

③学校が指定する通学路に至るまでの各児童の経路は、保護者が児童とともに安全を確認し、学校と相談の上、決定しております。

そのため、通学路に至る経路において、危険箇所がある場合などは、学校と保護者が相談の上、必要に応じ、関係者への改善依頼や保護者への情報提供等を実施しております。

今後も、通学路点検等の機会を捉え、学校、地域、保護者、所轄警察署、道路管理者等から地域の危険箇所についての情報を収集し、改善を要する箇所については、速やかに関係部署へ改善を求めることや、交通安全指導等を通して、子どもの通学の安全を確保してまいります。

④教育委員会は、児童の通学時の安全を確保するため、各学校と協議の上、交通量が多い交差点等の危険箇所に登下校誘導員を配置しております。

また、交通量の変化等を踏まえ、登校時と下校時の誘導員の配置場所を変更するなど、各学校の状況に応じた安全の確保に努めております。

さらに、教員が新入生を引率しながら危険箇所に対する交通安全の指導を全校で行うなど、通学時の安全確保にも努めております。

今後も、各学校の通学路の状況を把握し、効果的に登下校誘導員を配置するなど、通学の安全確保に万全を期してまいります。

6 少人数学級の発展について

公立小学校の学級編成を 35 人に引き下げる法案が成立し、今年(2021年) 4月1日から施行され、港区でも公立小学校の 2年生までが 35 人学級となりました。

付帯決議の中では、中学校での35人学級の検討が掲げられ、萩生田文科大臣は「中学校の35人学級にも積極的に取り組み、小中学校の30人学級の実現につなげたい」という考えを示しました。6月18日に閣議決定した「学びの環境整備に関する政府方針」の中では、小学校の35人学級の推進が取り上げられています。これを受けて

- 1 中学校についても港区として35人学級を検討し、実施すること
- 2 区内小学校の35人学級について5年かけて段階的に実施するのではなく、より早急に実現すること

それぞれ答弁を求めます

【教育長答弁】①中学校の学級編制につきましては、国の義務標準法では全学年40人学級とされていますが、東京都の基準により、中学校1年生は35人学級で編制しております。

区が独自に中学校2、3年生で、35人学級を編制することは予定しておりませんが、これまでどおり区費講師の活用による少人数やコース別のきめ細かな指導、タブレット端末の活用などを通して、子どもたち一人ひとりの状況に応じた教育や少人数による教育を推進してまいります。

②現在、区は、引き続く児童数の増加に伴う普通教室の確保と35人学級の両立が喫緊の課題です。

必要な教室数を確保するため、各学校の状況に応じて、転用や改修等の調整を行っているところです。

そのため、国が示す令和7年度までの経過措置に併せて、令和4年度は小学校1、2年生に加え3年生まで35人学級を広げる予定であり、前倒ししての実施は予定しておりませんが、今後も、区費講師も活用し、きめ細かな指

導を行うことにより、教育的効果を挙げてまいります。

7 学校連携観戦の対応について

港区教育委員会のパラリンピック学校連携観戦計画の二転三転の対応に、多くの関係者が混乱しました。

私たち、共産党議員団は子どもたちの命を守ることを最優先に考え、学校連携観戦の中止を求めてきました。7月7日に港区教育委員会はオリンピック・パラリンピックの学校連携観戦の中止を決めました。理由はともあれ歓迎すべきことでした。

東京では新規感染者が5,722人まで増えている中、8月16日に東京都はパラリンピックの学校連携観戦実施を決定。これを受けて港区教育委員会は8月23日、一度は中止と決めたことを蒸し返し小学6年と中学全学年の約3,700名を対象に実施するとしたのです。8月24日午後3時、突然の実施メールに驚いた保護者から問い合わせが殺到しました。そして翌日の昼12時には中止メールが送られました。港区には24日から27日の間に53件もの様々な問い合わせがあったと言います。

港区が実施を決めた23日、共産党議員団は教育長に申し入れを行いました。東京都の教育委員会では5人の委員のうち出席した4人全員が反対意見を述べたこと、教員による実地調査も出来ていない中での実施は、子どもの命を危険にさらすと中止を求めましたが、教育長は「港区の教育委員からはおおむね了解を得た。」「行く場所をオリンピックスタジアム1ヵ所にしたから安全。」「移動をバスにするから安全。」と強行の姿勢を崩しません。スタジアムには5,000人の子どもや関係者が集まり、50人乗りのバスに最大40人を超える人数が乗り込むことのどこが安全と言えるのでしょうか?参加するかしないか時間がない中で、話し合い納得の上で決めることにどれだけの精神的ストレスを与えたことでしょう。

保護者の声として、「絶対に行かせたくないが子どもの気持ちを考えると難しい」「子どもたちは行きたくないと言えないのではないか」「子どもたちに行ったか行かないかで区別がついてしまう、残酷」「区政における不祥事だと思う。区民への説明が全くない」等、区の姿勢が問われます。

港区教育委員会の対応が、保護者そして何よりも子どもたちに大きな心理的ストレスを与えました。いじめ、分断、差別にもつながる決断を自己責任で押し付けることが教育現場で行われてはなりません。

当事者に混乱を招いたことを謝罪し、区民に対し、広報やホームページ 等を使ってこのようなことになった経緯を丁寧に説明すること

答弁を求めます

【教育長答弁】教育委員会では、東京 2020 パラリンピック競技大会の直接観戦は、子どもたちがトップアスリートのパフォーマンスを競技会場で見ることで、勇気や感動を得るとともに、平和、多様性等を実感し、一生の思い出として心に刻まれる貴重な経験の機会として、校長会とも調整し、感染症対策に万全に期して学校連携観戦の実施を予定しておりました。しかしながら、感染状況の悪化や子どもの感染者数増の傾向が見られたことから、子どもたちの安全を最優先に考え、やむを得ず中止を決定したところです。短期間で判断が変わり、児童・生徒や保護者の皆様には混乱を生じさせることになりました。

中止に至った経緯については、当事者である児童・生徒及び保護者に配信メールで丁寧に説明し、お詫びいたしました。また、区民の皆様には、観戦の中止についてプレスリリースし、その内容を区ホームページに掲載いたしました。

《再質問》

区民への説明が不十分なまま、決定を二転三転させた。これは港区の不祥 事だという声もある。区民に関わる政策判断は慎重にするべきで、区民が区 政に対し不信を持ったのだから、誠意ある対応を求める。

《教育長答弁要旨》

子どもたちに現場で選手のパフォーマンスを見せたいという思いの中で、 東京都と調整をし、様々な対策を講じて安全な態勢を考えた。

直前の中止となり関係者や子どもたちの混乱を招いたことについては、申し 訳なく思っている。

今後は、オリンピック・パラリンピック教育を継続し、学校2020レガシーとして継承していくことで、子どもたちに経験と思い出が残るように取り組む。